



29建不第 1-1806号
平成29年12月27日

名古屋市中川区
万場3-1314

(株)セイブ

代表取締役 安田 天峯 様

愛知県知事 大村 秀章



特定建設業について（許可）

平成29年12月 5日付けで申請のありました 特定建設業に
ついては、建設業法第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり
許可します。

記

許 可 番 号	愛知県知事 許可（特-29）第100537号
許 可 年 月 日	平成29年12月27日
許 可 の 有 効 期 限	平成34年12月26日
許 可 建 設 業 の 種 類	

土木工事業
建築工事業
大工工事業
左官工事業
とび・土工工事業
石工事業
屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業
鉄筋工事業
舗装工事業
しゅんせつ工事業
板金工事業
ガラス工事業
塗装工事業

防水工事業
内装仕上工事業
熱絶縁工事業
建具工事業
水道施設工事業
解体工事業

担当 建設部建設業不動産課
電話 052-954-6503
(ダイヤルイン)

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限： 平成34年11月26日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)